

水質総量規制について



【水質総量規制の概要】

水質総量規制制度は、水質汚濁防止法で定められており、一律排水基準だけでは水質環境基準を満たすことが困難であると認められる水域に係る地域（指定地域）に対してかかる規制です。

本制度は、昭和 54 年から令和 6 年の第 9 次まで総量削減基本方針が策定されており、それを基に関係都府県知事が総量削減計画を定め、指定地域内にある排水量 50 m³以上の特定事業所に対して規制がかかります。

項目は化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの 3 項目です。

【測定頻度】

50 m³以上の指定地域特定事業所における、排水量と測定頻度・方法は以下の通りです。

日平均排水量（m ³ ）	測定回数	汚染状態の測定	量の測定
400 以上	毎日	A: 水質自動測定器（記録式）	・ 流量計又は流速計（記録式） ・ 積算堆積法（記録式）
200～400	7 日に 1 回以上	A: 水質自動測定器（記録式）	・ 流量計又は流速計（記録式） ・ 積算堆積法（記録式） ・ JIS 法 その他同程度の方法
100～200	14 日に 1 回以上	B: コンポジットサンプラー	
50～100	30 日に 1 回以上	C: 指定計測法 D: 簡易計測法	

〔汚染状態の測定について〕

B: コンポジットサンプラー

平均的な水質を採取できる機器を用いて、指定計測法で測定する方法です。

C: 指定計測法

昭和 49 年環境庁告示 64 号

（排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法）

D: 簡易計測器

簡易 COD 計や簡易 UV 計等があります。1 日 3 回の採取が必要となります。

指定計測法による値との関係を求めた換算式が必要になります。

The Knights of Environmental Science

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2

TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817

URL: www.knights.co.jp

■事業内容■

①環境管理に伴う調査・測定・化学分析

②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定

③水道法第 20 条に基づく水質検査

④製品開発・品質管理に伴う化学分析

⑤アスベスト分析

⑥絶縁油中の PCB 分析

⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定

⑧土壌分析・建設発生土（残土）分析



水質総量規制について



【総量規制の対象となる地域（埼玉県における指定地域について）】

一部が指定地域となる市町（市町の一部地域が総量規制の対象になる）

熊谷市、行田市、皆野町、秩父市 美里町、深谷市、寄居町、加須市

全域が指定地域から除外される市町（総量規制の対象ではない市町）

本庄市、神川町、上里町

【基準値の算出方法】

算出式：特定施設の設置時期によって、算出方法が異なります。

$$\text{COD } L_c \text{ (kg/日)} = (C_{co} \cdot Q_{co} + C_{ci} \cdot Q_{ci} + C_{cj} \cdot Q_{cj}) \times 10^{-3}$$

$$\text{窒素 } L_n \text{ (kg/日)} = (C_{no} \cdot Q_{no} + C_{ni} \cdot Q_{ni}) \times 10^{-3}$$

$$\text{りん } L_p \text{ (kg/日)} = (C_{po} \cdot Q_{po} + C_{pi} \cdot Q_{pi}) \times 10^{-3}$$

o・i・j：時期の区分

業種別の一定濃度（C）と、特定排出水の量（Q）の時期区分

新增設の時期区分	COD (Cc, Qc)	窒素 (Cn, Qn)	りん (Cp, Qp)
①1980（昭55）.6.30までに設置された施設等	Cco, Qco	Cno, Qno	Cpo, Qpo
②1980.7.1～1991（平3）.6.30の間に申請等を行い、増加した特定排出量	Cci, Qci		
③1991.7.1以降に申請等を行い、増加した特定排出量	Ccj, Qcj	Cni, Qni	Cpi, Qpi
④2002（平14）10.1以降に申請等を行い、増加した特定排出量			

※基準値の算出に関して詳しくは当社 HP 水質汚濁防止法 総量規制 をご覧ください。

詳しくは、当社 分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせ下さい。

The Knights of Environmental Science

内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2

TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817

URL: www.knights.co.jp

■事業内容■

①環境管理に伴う調査・測定・化学分析

②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定

③水道法第20条に基づく水質検査

④製品開発・品質管理に伴う化学分析

⑤アスベスト分析

⑥絶縁油中のPCB分析

⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定

⑧土壌分析・建設発生土(残土)分析

